

【個人研究】

戦前の日本型近代家族における「愛」と「和合」の二重性

大塚 明子*

The Dualism of Love and “Wago” (Harmony) in Japanese Modern Family in the Pre-war Period

Meiko OTSUKA

As I have shown in previous papers, Japanese Modern Family, which was taking shape among the new urban middle class after late Meiji period, imported and adopted the Western concept of love as its basis. But throughout the pre-war period, this concept remained as a kind of abstract and rather unreal ideal. In *Shufu No Tomo* (Housewife's Companion), one of the most popular magazines for women, it was the traditional word “wago” (harmony), not love, that played a key role in advising the readers on how to behave and avoid troubles in the relationship with their husbands in everyday marriage life. The principle of wago was based on male supremacy, especially when sex was concerned.

1. 問題設定

北村透谷らが「恋愛」「愛」という翻訳語を大々的に提唱して以降、明治末～大正期に日本型近代家族を形成しつつあった都市の新中間層を中心に、これらの理念がある程度浸透していった。それは欧米のロマンティック・ラブ・イデオロギーや、戦後日本の恋愛観とどう異なる固有性をもっていたのか。この問いに答えるために、これまで戦前最大の婦人雑誌『主婦の友』を資料として、同誌でも「高潔な人格性」への「同化」という教養主義的な「愛」の理想が掲げられたこと、同時に国家社会 という価値が最上位におかれたために、それが著しく普遍志向的・精神主義的＝合理的な色彩を帯びるに至ったことを論じた(大塚 [2002・2003])。

以上の議論は、いわば「愛とはどういうものか/どうあるべきか」という抽象的な水準、いわば大文字のマクロな外枠に関する。これを踏まえて本稿では、結婚生活というミクロな関係性を統御する具体的作法に焦点を当てる。「愛」という目に見えない複雑な感情を、恋人や夫婦が日常的にどう表現し確かめ合うか。両性の平等性はどの程度か。狭義の性生活においてどんな振る舞いが適切か。もちろん実際の交際や結婚生活は、当事者の個性と組合せに応じて、極めてユニークな様相を呈する。だが、以上のような事柄について予め一定の作法が共有されていなければ、近代恋愛結婚イデオロギーが社会的に標準化することは困難だろう。

このミクロな具体的作法に関しては、マクロな抽象理念と比べ、欧米と日本の差異がさらに大きいと思われる。かつて夏目漱石は、「アイ・ラブ・ユー」の正しい日本語訳は「僕はあなたを愛している」ではなく、「月がとっ

*おおつか めいこ 文教大学人間科学部人間科学科

でも青いなあ」だと喝破したという(佐藤健志 [2001])。「恋愛・愛とはこういうものだ/こうあるべし」という抽象的言説は洋書から直訳できても、実際の男女の日常的なコミュニケーションは、伝統の慣性に強く拘束されるのだ。いったい「愛」という輸入理念は、戦前の日本型近代家族の現実においてどのように血肉化されていたのだろうか?

2. 「愛」と「和合」の二重性

結論を先取りすれば、戦前の『主婦の友』をみる限り、「恋愛」「愛」の抽象的な理念と、ミクロな夫婦関係におけるその現実化という2つの水準の間に、「建前/本音」の解離ともいべき矛盾が通底していた。特に夫婦の平等性と性に関して、この傾向が著しい。1つ典型例をあげると、1930(昭5)年10月号には新婚の読者への忠告的な記事が2つ掲載されているが、両者の論調はおよそ対極的で、論理的に統合することは難しい。

A「御主人に...夜寝まれるときにも、挨拶をして、親しい中にも相当の礼儀を重んじておられることと存じます。家庭生活は、慎みの中にこそ、霑い[うるおい]があるのですから。そして、今まで、良人が恋しいとか、懐かしいとか思われていた感情の底に、いよいよ敬愛の念を深めて、どうすれば、良人に同化し、良人の職業に理解を深めることができるかということまで、考えてください」「一は、せめて半年の間、我情、我欲、我見を捨てること...二は、事の大小にかかわらず、一日に二度か三度、必ず相手の心を喜ばせて上げること。この二つのことを、一日も怠らず半年も続けたならば、それこそもう夫婦の間は、二人であって一人の姿、心が一つで一つの如く、仏教という一如の姿となれるのであります。...妻としてこの捨我精進に、怠らず力めれば、きっと難なく、老後まで、夫婦一如の姿で暮して行けると思います」(『新婚の花嫁に贈る名士の訓言』)。

B「夫婦生活の第一義が、男女性熱の融和にあることは、申上ぐるまでもない...。...恋愛なんて酒のようなもので、二日酔をするぐらいのところ、精々で、直き醒めてしまいますよ。...『恋愛と人体美[ロ

ーマンチック・ラヴ・エンド・パーソナル・ピウター』の著者、米人フィンクは言ってますよ。精神の融合なんて、シャラ臭いことを目的にして結婚する男女[もの]には、失望が多いが、肉の融合だけを目的で結婚した男女は概して皆な満足している

とね」(『エルデ*式応用の夫婦円満の秘法』*ヴァン・デ・ヴェルデ¹⁾)。

誌面を総体としてみると、Aのような理想主義的な議論は「愛」という翻訳語と、Bのような現実主義的なそれは「和合」「円満」という在来語と、それぞれ結びつくことが多い。執筆者や掲載箇所を比べると、A的な記事はクリスチャン・女子教育家(特に女性)・若い未婚女性などによって書かれ、雑誌の顔というべき巻頭近くに置かれる。いわば石川社長が『主婦の友』という雑誌の基本的思想として高々と掲げる「理想」「建前」という印象がある。これに対して、B的な記事はほとんど後ろの方に掲載され、無署名の「夫婦和合の秘訣~か条」といった形式をとることも多い。

(1) 夫婦間の愛情表現に対する低い期待水準

「愛」に関する理想と現実の矛盾は、男性にとって夫や父といった家内役割より、社会的な職業のほうが優先だったことと強く関係している。19世紀の米国でも、男性の「扶養者/伴侶」という2重の役割は、実際には葛藤を引き起こしがちだった。しかし、少なくとも理念的には、両者の融合が強く要請された(Lystra [1989])。しかし、『主婦の友』では、またおそらく戦前の日本社会を全体としても、国家社会に直接奉仕する職業のほうが明確に上におかれた。

それでもB群に含まれる本音的な読者手記などをみると、多くの妻たちは、夫に日常的な愛情表現を求める気持ちを、潜在的には持っていたように思われる。だが、その期待水準は、「新婚当時の愛の百分の一」が「少々無理な注文かは存じませんが」といわれるように、現在の我々の眼からみるとかなり低い[1917(大6)年4月号『妻から夫への注文二十箇条』]。また、当然の要求として声高に訴えられることもほとんどなかった。典型例として、各界

の名士婦人による「留守居の妻から外に働く良人への註文」をみてみよう〔1930（昭5）年4月号〕

新聞社重役夫人「同じ家に寝起きしながら、子供達はあなたと一週間も十日も顔を合わせず、口もきかないことがあります。…主婦として、母親として、妻はどんなに忙しく頭と体を働かしているか、少しは察してくださいませ。お察しになったら、お仕事のお差支えない程度に、お断りのできるお交際はお断りして、早くお帰りになって、楽しい晚餐や、食後の団樂の一時間を、どんな忙しい方でも、月に一度か二度、お創りくださったら、子供達は、そして家庭は、どんなに幸福だろうと世の旦那様に申し上げたいと存じます」

大学講師夫人「一日お留守をして、やっとお帰りになったと思えば、書齋に閉じ籠ったきり、まるで妻や子供を顧みないようなあなたの御態度を見ると、ときには寂しい気持ちにもなります。…御近所の会社員の方々で、日曜日は家庭日として、郊外散歩や、お子様方をお連れして、仲良く歩く方を拝見すると、つくづく羨ましくなることがあります。…食後三十分か一時間は、必ず子供達と遊び、いろいろな雑談に時間を割いて頂きたいのでございます。…そして日曜日は昼間の間だけでも家庭のために費してください。そして、母親だけでは補えないものを、補って頂きたいのです」

音楽家夫人「お職業柄無理ないことと思えますけれど、段々召上りつけないお酒を召上っていらっしゃったり、お帰りの遅いことが度重なりますと、つい不安な気持ちになります。…一日も早く悪い御交際から、きっぱり離れて、昔のような、熱心なヴァイオリニストとなってください。…そしてまた、妻の身も魂も捧げつくしている純情を、どうぞ傷つけないでください。…と、世の多くの男子の方々に、切にお願い申し上げます」

徳川夢声夫人「十時を打ちますと、冷くなったお汁を温めたり、すぐお爛のできるように支度をして、門口にあなたの足音が聞えはしまいかと、縫う針音にも心をおいて耳を澄ませます。…一時、一時半、やがて二時、自動車のサイレンが聞えた、と思うと、やがてまあ！ その乱暴な、あぶなっかしい足音！ 玄関に入るや否や、どかっと倒れたまま、大の字に

なって寝入ってしまうあなた。…何のため、妻として良人に傳えているのか、良人の健康の注意さえできない妻かと思うと、涙さえ出ないほど、情ない、暗い気持ちになります」

仕事は何より優先なのは当然だけれど、それ以外の外での交際は必要最小限にとどめて、夕食後や日曜日には「家庭」で「団樂」の時間を取ってほしい。これが4人に共通する注文といえる。注目したいのは、明示的な要求が家族単位の「団樂」であり、夫と妻の対関係における愛情表現ではないこと。また主に夫自身の仕事と健康・子供に対する配慮が前面に出され、妻自身の感情や欲求はごく控え目にしか述べられない。この当時、男性の外での交際には酒と玄人女性が伴うのが常であり、不貞行為に直結しやすかった。このため、悪い交際や酒を止めてほしいという要望の根底には、嫉妬の感情が強くあると想像される。だが、それが正面から述べられることはない。

以上のような夫婦関係のあり方は、同時代の欧米のみならず、戦後とも一定の断絶を示す。もちろん実態としては、夫が仕事に集中して妻子をあまり顧みずコミュニケーションに乏しい家族は、戦前も戦後も変わらず多く存在したと思われる。だが、戦後の誌面では、夫婦間の愛情表現の極端な欠落を、「愛」の理念と照らし合わせて問題化する言説が本格的に導入された。これに対し、戦前には、こうした問題設定自体が社会的な正当性をもたなかった。この結果、妻たちにとって、たとえ夫が自分に全く無関心であるように見えても、それを「夫は果たして自分を愛しているのだろうか？」という自問として言説化するのは困難だった。

(2)「夫婦和合の秘訣」もの

以上のように戦前期の『主婦の友』には、夫婦が親密なコミュニケーションを通じて「愛」を確認し育むという、ロマンティック・ラブ・イデオロギー的な規範それ自体が希薄だった。まして欧米流の直接的な愛情表現法

は、ほとんど導入されなかった。このため「愛」の理念は、現実化への明確な通路を与えられず、抽象的な理想ないし建前にとどまりがちな感がある。これに対し、日常的な夫婦関係のあるべき姿についてより具体的なイメージを提供したのが、在来の「和合」「円満」といった言葉である。

(a)「愛」と「和合」の等値と乖離

菅野聡美によれば、江戸期には夫婦に関して、儒教の教訓的文章でも、中国の儒教本来の思想は「夫婦有別」であるにも関わらず「和合」「和睦」が説かれることが多かった。そして巖本善治ら明治知識人が説いた「愛」に基づく「家庭」の提唱は、一夫一婦制という唯一の違いを別にすれば、近世以来の「夫婦相和」の教えと基本的に同じだという。すなわち、彼らの主張には「ほどほどの新鮮味と既成道徳に反しない安心感の両方」があったのである(菅野[2001:169])。

確かに『主婦の友』でも、「愛」という輸入理念は、「高潔な人格性」への「同化」という理想として掲げられる一方で、伝統的な「和合」「円満」という語に重ね合わされることが多い。すなわち「愛」ある関係は「和合」し「円満」なものだとされた。例えば、前出の「身体の半分は良人であり、魂の半分も良人である」と信じ合う理想的な妻の物語では、次のように述べられている。

「内であって子供等を完全に養育し、奮闘し、努力し、経営する良人の心を根本から慰め、時には物事が思うようにならぬ不平から来る無理難題にも抵抗せず、何事を云われても、柔順にはいはいと肯き従って、生涯和合の二字を破らなかつた努力は、良人たる隆興翁が困苦の中に大事業を成し遂げた功績に優るとも劣っては居ないと信じます」「和の伴わない夫婦は虚偽の夫婦です、表面の夫婦です。真正の愛も、真正の情も、和の力に包まれて出て来ます」[1920(大9)年1~4月号『事業成功の上に見現れたる婦人の力』]

このように「和合」「円満」という言葉は、「愛」という輸入語とほぼ等値され重ね合わさ

れた。他方で、それらはより本音的な別のニュアンスも含み、「愛」の理想とは乖離する側面もみられた。実際の結婚生活に関する具体的・現実主義的な対処法を教示するB群の記事では、抽象的な翻訳語である後者よりも、在来語である前2者のほうが圧倒的に多く使われたのである。

その典型例が「夫婦和合の秘訣²⁾」ものと呼ぶべき一群の記事である。極めて現実主義的なノウハウの教示で、「和合の秘訣?か条」のように、標語を箇条書きにして短い解説をつける形式をとることが多く、最大で100条ある。同工異曲のものが、創刊当初から戦後しばらくまで繰り返し掲載された。既述の通り、教育家らが品位高く「愛」を掲げるAの理想主義的な記事群が通常は巻頭近くに置かれたのに対し、この「和合の秘訣」の多くは後ろの方に載せられ、無署名の場合が多い。

まず離婚観や夫の不品行問題について、両者の論調を比較しよう。Aの理想主義的な記事群では 国家社会 の基盤としての「家庭」の重要性が高らかに説かれ、道徳的墮落に陥った夫を妻の「愛」で救済すべしと諭された(大塚[2003])。これに対し、Bの「夫婦和合の秘訣」ものでは、離婚の原則否定という公式見解それ自体は当然同じだが、より現実曝露的・本音的なニュアンスで語られる。例えば「良人の心を掴む秘訣百ヶ條」には、次のような項目がある[1930(昭5)年4~8月号]「良人の手腕を信ぜざるべからず(結婚前なら何とでもなるが、結婚したが最後どうにもならぬ。人それぞれの運命だ。乗り合せた船を最上と思え)」「妻よ玉手箱を開くべからず(良人も妻も、現在のものが最上のものだ。授りものに文句は言えぬ)」「良人は世界に二人なき者と思え(これから良人を探すというのなら、どんな贅沢をいうもよし。されど、一旦結婚した以上、一切贅沢をいうべからず。与えられたものを最上と思え)」

こうした現実主義的な諦念に加えて、男性は本質的に浮気性だという忠告が何回も繰り返される(男は生来浮気な者と覚悟すべし・遊蕩心は治りきるものにあらずetc.)。そして夫の不

貞に対する具体的な対処法が細かく教示される。妻は短気に騒いだり非難したりせず（慌つべからず短気出すべからず・余り本気で吠え立てるべからず）、多少は妻としての精神的な威圧感を与えておく（良人を多少呑んでかかるべし）。さらに「父に対する母の魅力の衰えるとき、それを補うものは子供の愛だけ」だから、子供を利用するのも極めて有効な方法である（子供と共に良人の心を掴むべし）。こうして「忍んで最後まで待つのが、一番賢い妻」であり、そうすれば最終的に夫は帰ってくるという（待てば海路の日和になるべし）。

(b) 総体的な男性優位性

次に、夫の不貞といった危機的状況以外の、通常時における「和合」「円満」のノウハウについてみてみよう。最初期の「夫婦和合の十秘訣」[1917(大6)年6月号]では「互に無理を言はぬこと」「同情の心を以てゆるせ」「互に誉め合ふことが必要」「趣味を同じうする事が大事」といった項目が並んでいる。これは全てが双方向的で、もっとも平等主義的な例である。

しかし、この種の記事を総体的にみれば、「愛」の理想においてまず妻のほうが夫に「同化」するという順序が当然視されたのと同様、圧倒的に男性優位的な色彩が強い。例えば、上述記事の翌年、匿名の名士夫人による「花嫁に知らせたい 良人操縦の秘訣」は、「奥様一人知るべきことで、決して良人に知らしてはなりません」という但し書き付きで、次のような認識を示す[1918(大7)年10月号]「私の三十年の経験に願ても、又知っておる限りの家庭の実状に照らして見ても、夫婦不和(実は良人の不機嫌)の基は、妻が良人の心持を十分に知り得ぬ所から起るのが多いということは確かな事実でございます。...良人たる人の性情万端をよく呑み込み、機に応じ時に際し、適宜の手腕と方法で賢く良人の心を把握し盡すことが、一家を平和に楽しく、惹いては良人をして我妻ならではと思込ませる唯一の武器でございます」。

この「夫婦不和 = 夫の不機嫌」という明ら

さまな等式に伺えるように、夫婦の「和合」に関する第一義的な問題は、何よりもまず夫が妻に満足しているかどうかであった。夫を満足させ「和合」「円満」を達成するためには、まず男性が一般的にいかなる性質をもっているかを知らねばならないが、筆者によれば、それは次のようなものだ。

「概して男子というものは、我儘で威張り屋でなかなか細かい所へよく気が付き、しかもひょいひょいと気紛を起し易いものです。其のうえこれは余り大きな声ではいえませんが、随分喰意地が張っております。...以上は程度の相違こそあれ、十人の男子中九人までは持つておる通有性と見て差支えないので、これが種々に変化して或は癩癩となり移気となり、時には浮気となって現はれて来ることもあります」。

「高潔な人格性」などこの話かと思うほどであるが、この「男というものは本質的に我儘である」という見方は、この記事に限らず「夫婦和合の秘訣」もの全般に通底する一般認識といえる。この夫の我儘さは、自分の感情や要求を言葉で表現せず、なおかつ妻がそれを推察することを求めることにも表れるという。

「男というものは自分の要求をはっきり言わずに、それを宜しく妻に推察して貰うことが大変快いものと見えます。...いくら女房だとして神様ではあるまいし、良人の心の隅から隅まで、しかも四六時中変っていく男の心が分ろうようはありませんし、又良人にしても口というものがある以上、自分の要求や心持ちははっきり現したらよからうと思いますが、其所が例の我儘で、無理も道理と押し通したいのでしよう。尤も口へ出さぬ前に自分の気持ちを合点して貰うことは嬉しいもので、私にしても女中などがこちらの意中を察して、先へ先へと働いてくれると、実に心持がようございますからネ」。

夫と妻の関係が、主人と女中のそれに類比されるのも象徴的である。ともあれ、気紛れな感情や欲求を口に出す前に叶えてもらいたがる我儘な夫を満足させ、夫婦の「和合」を保つためには、妻が「良人の心を把握し盡くして「痒い所へ手の届く」ような対応をし

なければならぬ。この記事では、その具体的なノウハウとして、夫を機嫌よくさせておくには御馳走政策がよく、しかも予期せぬ時に並べるほうが効果が高いなどと、たいへんにリアリスティックな秘訣が並べられている。

夫は自分の感情や欲求を口に出す前に読み取って叶えてもらえたのに対し、妻はもちろん逆を期待しえないばかりか、常に自己抑制的であることを求められた。例えば「良人から若き妻への注文二十箇条」では、「夫の顔色で心の底を読むように」という注文と並んで、妻は夫にとって不快な言葉を決して口に出さず（愚痴や不平を夫の前で言わぬように・家計が不如意でもクヨクヨせぬこと・叱られた時は口返答をせぬよう・夫の前で新流行の話はやめてほしい・親戚や友人の事を得意ぶらぬこと）、夫に対していつも明るい顔を向けよと要求される（いつも晴れやかな顔を見せてほしい・笑談の一つぐらいは言って貰いたい・呼ばれたときには気持のよい返事を）。さらに子供についても、「男の耳には子供の泣き声ほど、いやに神経を昂ぶらせるものはない」から「子供を泣かせぬようにしてほしい」といわれる〔1917（大6）年3月号〕。

以上のように極めて男性優位的な「夫婦和合の秘訣」ものでは、何よりも夫が妻に満足しているかどうかが問題であり、その逆が主題化されることは相対的に少なかった。妻から夫への要求を掲げる例外的な記事でも、夫に過度の我儘や非抑制的な感情発散を慎んでくれるようにという、いわば消極的な要望が多い。例えば「妻から夫への注文二十箇条」では、「男子は男子らしく寛大に」「良人も家庭の太陽であること〔＝不機嫌な顔を見せないでほしい〕」「がみがみいて下さるな」「子供の前でお叱り下さるな」「妻の短所を言わぬように」「後腹が痛いとして叱らぬよう〔＝自分も喜んだ出費について後で叱らない〕」といった条項が並んでいる〔1917（大6）年4月号〕³⁾。

付言すると、姑を始めとする夫の血縁者との「和合」「円満」についても、ほぼ夫の場合に準ずる助言がなされた。例えば「姑から嫁への注文十八箇条」では、「家族中で一番の

忍耐を要す」「怒った〔マ〕顔を見せぬように」「一寸した事にも察しよく」といったお馴染みの条項が並んでいる〔1917（大6）年5月号〕。既述のように理想としては家父長制的な家長権の絶対性を否定しつつも、現実的には完全な姑主嫁従の原則が推奨されたのである。

(c)「子供としての夫／母としての妻」

誌面を総体的にみると、「夫婦和合の秘訣」が強調する明確な男性優位性に対し、男女平等という理想を掲げるAの記事群の中で、特に若い未婚女性を中心に、厳しい批判の声も上がっている。例えば、吉屋信子が司会する「令嬢ばかりの結婚問題の座談会」では、「右のものも左にしない人がよくあるわね。…子供の我儘と同じだと思うわ」今までの男子は、家庭というものを、自分一人の安息所のようにしか考えていなかったのですわ。これからは、共同的にならなくてはならない...」といった発言がなされている〔1930（昭5）1月号〕。

しかし、大多数の妻たちは、確かに男女同権は「実際そうあるべき筈」ではあるが、しかし「男尊女卑とか夫唱婦随とかも、夫婦喧嘩防止の方法として…相応に効果」があるといった現実主義的な形で〔1921（大10）年6月号『夫婦喧嘩論』〕「理想／現実」「建前／本音」のギャップを受け入れていたようだ。さらに一連の「夫婦和合の秘訣」ものは、こうした極端な男性優位性を様々な仕方でも耐えやすくする心理的な負担軽減戦略をも提示していた。その1つは、夫の我儘を生存競争の厳しい社会で働くことの必然的な帰結として解釈し、必要悪として許容することである。

もう1つの頻繁にみられる方法は、夫および結婚生活に対する期待水準を極めて低く設定することで すなわち「高潔な人格性」や「愛と敬」などはそもそも実現不可能な理想だと諦念して 期待外れを予防することである。この戦略は、自分自身にも欠点があるからお互い様だとする相殺的な捉え方や、自分の夫だけが特に我儘なわけではないという相対化とも結びつきやすい。前出の「良人

の心を掴む秘訣百ヶ條」の次のような条文は、その典型例である。

「良人を理想の人物視する勿れ（人間というものは、案外つまらぬものである。…つまらぬのはお互様だとわかって見れば、『宅の良人[ヤド]』だけをやかましくもいえぬ。つまらぬ良人に仕える自分ばかりが不幸でもない。内輪を割って見たら、どんな幸福そうな奥様にも、多少の不服があろう。諦むべし）」
 「妻は心をムカつかすべからず（良くて良くて仕方のなかった良人が、嫌やで嫌やで仕様のない折もある。とかく良人が鼻につく時は、妻の心のムカつく時だ。…どんな嫌いな良人でも、我慢で忍べぬ筈はない。我慢のないところに、善き良人は与えられぬ）」

もう1つの有力な戦略は、夫の我儘に対して従順という「婦徳」を表面上は遵守しつつも、常に夫の顔色を読むことで培った洞察力を生かし、内面的な心理戦に勝利することで夫の優位に立つというものである。「不満も不平も打ち忘れて、夫を立て」ることで「下から掴んだ良人の心は、妻の自由自在」になるというわけだ[同]。例えば、夫が癩癩を起こした時は、次のようにすればよいという。

「良人が怒に燃えてをる時は、万事御無理御尤と平謝りに謝まるに限りませぬ。すると彼は勝利者の快感に意気揚々と、もしくは叩けど響かぬ張合なさに止むなく引揚げませぬ。そして暫くの後には屹度何となく一種の物寂しさを感じるものです。そして妻の方に正しい道理があれば心密かに自分の不法を悔ひませぬ。其の頃を見計らつて妻の方で他意ない様子で、先刻の不法をほんの一言二言責めるのです。この時決して彼是と多言を費したり、余り高飛車に出てはなりません。…又未だ良人の方で虚勢を張つてをる様子が見えたら、指し控へねばなりません。こう云う態度で喧嘩をすると、心の勝利は確かに妻に揚がるのです」[前出『良人操縦の秘訣』]

この心理的な逆転戦略としばしば結合するのが「子供としての夫/母としての妻」というイメージである。前出の「令嬢ばかりの結婚問題の座談会」では、「右のものも左にしない」夫が「子供の我儘と同じ」と批判された。だが、多くの現実主義的な記事では、こうした関係を構築することが、妻の聡明さの証と

して推奨される。

「夫となった男は…専制の王様となり、大きなベビーさんとなり、狒々になってしまっているんだから、事毎にその全要求、全欲望を満足させてやらねばならぬのだ。…賢い母親は、まだベビーが泣いて声を揚げざるうちに、早く既にその要求と欲望とを忖度し、その欲するところを充実[ミタ]してやるやうにする」[1927(昭2)年7月号『夫に恋せらるる秘訣』]

「男は暴君であることを承知していさえすれば、夫婦間のいざごさは、殆ど起らずに済むと思います。…[夫は]無理はこちらにあると判っているながらも、我儘を通したくなることが決して少くありません。聡明な細君だったら、こんな場合に、決して逆いませぬ。口答えもしませぬ。子供が駄々を捏ねているくらいに考えて、素直にその我意を通させてやりませぬ」[1930(昭5)年4月号『外に働く良人から…家を守る妻への注文』]

ロマンティック・ラブ・イデオロギー下に恋愛結婚を制度化した欧米社会では、中世の宮廷恋愛以来の長い文化的蓄積によって、愛し合う男女の関係や振る舞い方についてある程度明確なイメージが社会的に与えられている。これに対し、こうした伝統を全く欠いたところに「愛」という理念を輸入した近代日本社会において、夫婦関係が「夫=子/妻=母」という形で捉えられることは、様々な意味で自然な経過だったように思われる。まず母子関係は誰にとっても馴染み深く、具体的にイメージしやすい。また「母としての妻」という要請は、女性の天職は母であるとする近代天皇制国家のイデオロギーとも適合性が高い。さらにそれは、近世以来の両性関係における圧倒的な男性優位性を、ある程度まで心理的に逆転させうる。こうした社会規範の抑圧性に対する中和剂的機能という点で、おそらく女性ばかりでなく男性にも潜在的に歓迎されたのではないだろうか。

(3) 外的基準による「幸福」の内実

次に夫婦の「和合」から少し範囲を広げて、総体としての結婚生活の「幸福」についてど

う捉えられていたかをみておこう。戦前期の同誌が目指した「幸福」の内実は、健康・経済的豊かさ、そして家族の「和合」「円満」の3条件にほぼ尽きる。例えば1929(昭4)年の「誰でも幸福になれる処世の秘訣」[1月号]では、「幸福」の6条件として「(一)心身の健康なること (二)自己の欲望の満たされること (三)自己の努力によること (四)心の感じ方(幸福だと感じる)こと (五)常に比較的進歩的であること (六)社会の希望に反せざること」があげられている。(4)(5)の心の持ち方を除けば、やはり(1)健康と(2)経済的豊かさが第一義的で、これに「和合」「円満」を加えれば、ほぼ本文にあげた3条件と等しい。誌面を総体的にみて、同誌の見解の集約的表現といえるのが、「幸福とは、第一に健康、第二に富、第三に平和」であり、「凡そ家庭の不円満は、金なきに原因するか、さもなくば、主人の遊興道楽に原因します」という記事である[1930(昭和5)年1月号『奥様方に御伝授申したい貧乏征服術』]。

以上の議論を整理して、妻の立場からの「幸福」をまとめておこう。既述のように『主婦の友』に伺える日本型近代家族には、「団欒」という形での家族の情緒的結合の要請は、ある程度根付いていた。しかし、欧米のロマンティック・ラブ・イデオロギーとは異なり、夫婦は互いへの「愛」を親密なコミュニケーションの中で確かめ合うべしという規範は、ほとんど導入されなかった。換言すれば、夫婦関係は、明示的な愛情表現などがいかに乏しくても、夫の不貞や暴力などの明らかな問題がなく、特に波風なしに家庭生活が営まれている限り、基本的に「和合」しており「円満」だとみなされる。さらに家族が病気をせず、夫の収入が充分で経済的な不安がないならば、妻の「幸福」には何の不足もないはずということになる。

こうした「幸福」の理念には、表面的には何の問題もない結婚生活を送っている妻の内心の虚しさへの注目とか、個々人によって「幸福」の内実は異なるといった主張は、ほと

んど入る余地がない。他方で、戦後の誌面では、外的な「円満」より、個々人の内的な感情や心理を重視する傾向が目立ってくる(大塚[1994])。特に高度成長期には、精神分析的な言説が導入され、本人にも不可解な深層心理が問題化された。

これに対し、戦前には、誌面全体に通底しているとはいえないが、人間の精神というものについて、非常に物質的・機械論的な視線がみられる(大塚[1996])。例えば、ある日本精神医学会所属の医師によれば、ヒステリーの8割は遺伝素因に由来するが、その患者の特徴は感受性と自己顕示欲が異常に強いこと。従って、過度の刺激 - - 特に夫の不貞・姑との対立など - - にさらさず、また周囲の者が病気は大したことないと暗示したり、適度な仕事を与えて成果を褒めるなどして、虚栄心や優越感を上手に満たしてやれば、症状は治まるはずだという[1930(昭5)年4月号『ヒステリー患者の根治法』]。ここで患者の精神は、感受性や自己顕示欲が過度に強いという、いわば標準スペックより一定の方向に量的に性能が拡大された機械のようなイメージで捉えられている。この機械に外から無刺激・暗示・賞賛といった特定のインプットを与えてやれば、必ず症状の軽減というアウトプットが得られるというわけだ。

以上のように戦前の誌面では、特に夫婦の「和合」や「幸福」を考える際に、いわば「内面性」への視線が総じて欠落していた。これが戦後との大きな断絶の1つである。

3. 「和合」の基盤としての性

最後に狭義の性について論じよう。Aの理想主義的な記事群では、「愛」の理念から性的色彩が排除されていた。他方で、現実的・本音的なBでは、結婚生活における性的充足の問題が極めて重視されたのである。

(1) 性を主題とする記事の質的・量的変遷と形式

まず日本社会を全体的に見渡すと、前述の

ように、1910～30年代は「西洋の精神医学や教育学の言説を…翻訳し咀嚼した産物」である「通俗的性欲学の時代」であった（赤川 [1999 : 164]）。その根幹的主張の1つである「性欲の男女非対称」という図式は、欧米の性科学の言説の直接的な反映と考えられる。こうした流れの中で、成田龍一によれば、1920年代には女性向け雑誌でも「性についてあからさまに語られるようになった」という（成田 [1994 : 530]）。これらの雑誌には、同時代の欧米の思潮が、おそらく通俗性欲学の著作を大きなパイプとして流れ込んできたと思われる。またストーブスの「夫婦愛」には1926（昭元）に翻訳が出ていた。

『主婦の友』でまず目立つのは、生殖を主題とする記事である。同誌は1919（大8）年、日本で初めて産児制限論を紹介した [11月号『世界改造と新しき日本婦人の覚悟』植田 [1986]]。この後、特に1922（大11）年のサンガー夫人の来日以降、誌面では避妊を可とする考え方が完全に主流化し（例えば同年11月号『産児制限の合理的必要』）、識者の啓蒙的論説や読者の体験談が何回も掲載された⁴⁾。不妊治療や男女児の生み分け法の記事も多く（成田 [1994]）、図解入りの場合もある（例えば1926（大15）年3月号『不妊の原因となる性器障害の徴候と療法』）。

他方で、生殖以外の、より狭義の夫婦の性生活を主題とする記事は、国家当局による検閲もあり、戦後と比べると量的に少ない⁵⁾。特に大正期には - - 巻末の「家庭衛生問答」という短い身の上相談的な連載に数度登場する以外は - - 皆無に近く、質的にも極めて控え目である⁶⁾（もっとも成田の指摘する通り、性病治療薬などの性に関わる広告は多かった）。だが、1930年代に入ると増え始め、1931（昭6）年2月号から戦時体制突入までの「付録戦時代」 [社史] には、特に単行本的性格をもつ別冊付録が性を最も詳細に論じる場となっている⁷⁾。雑誌より単行本には当局の検閲が緩やかだったのが、その理由であろう。こうして性を主要な主題とする記事は、1936（昭11）年に年間7本（別冊付録1冊含む）と戦前期のピーク

を迎えるが、日中戦争開始後には減少していく。

もっとも質的には、単行本的な性質の出版物にも限界があった。よく知られる通り、ヴェルデの「完全なる結婚」は、1930（昭5）年に抄訳の出版が試みられたが、直ちに発禁となった。こうした状況下で『主婦の友』にも、性行為の具体的な描写はほとんどなく、伏字入りの場合もある。また記事の形式としては、識者（特に医師）による啓蒙的な論説が多く、読者の生の声はほとんどみられない。

（2）性に関する圧倒的な男性優位性

しかし、繰り返せば、戦前期の『主婦の友』において、結婚生活における性的充足という問題が極めて重視されたことは間違いない。夫婦の性的調和が「和合」「円満」の基盤であるという見解は、全社会的には1890年代に遡るというが（赤川 [1999]）、同誌では既に大正期から極めて頻繁に繰り返されている。「すべて夫婦同棲の真基礎は、情交にある」というのである [1921（大10）年6月号『夫婦喧嘩論』]。逆にいえば、この面での不満こそが離婚問題の隠れた最大の原因とされた。広告および医師による論説から、典型的な例をもう2つあげよう。

「夫婦生活に不満を抱く方へ!!! 強精強壯剤としての『ジンゼニン』は、真に夫婦生活の幸福な源泉である …よく世間には結婚後、幾何 [いくばく] もなくして夫婦生活の破綻に陥る例が沢山ございます。これは何が関係して居るかと言うと、性的欠陥に依るもので其の大部分は夫婦間に於ける性生活の不調和、不満足のためであるとは全く驚くべきものでありませんか」 [1928（昭3）年7月号]

「離婚問題の起る場合には、家風に合わないから…とか、身体が弱いから…とか、趣味思想が一致しないから…とか、如何にも尤もらしい、漠然とした口実が用いられます。…これらは要するに、外見上の体裁を装うために用いられる口実で、その実は、解り易く、極端に言えば、『厭だから…』『飽いたから…』『気に入らぬから…』と言うのと、同じことでもあります。そして、この漠然とした口実の中には、

私ども婦人科医に関係の深い事柄が、最も多く含まれていて、それが離婚の根本原因となっている場合が、少なくないようであります」[1930(昭5)年10月号『婦人科の診察室から見た夫婦和合の秘訣』]

ところで『主婦の友』では、女性も性欲をもつことが認められ、結婚を通じて充足するのが自然とされた。この点については、おそらく同時代の通俗性欲学を通して、欧米の性科学が取り入れられたと考えられる。こうした見解から、中年の独身女性が性的不満のために理性を失う危険性があると警告されたり(例えば1920(大9)年12月号『恋ゆえに罪を犯した女教諭』)、未亡人の再婚が勧められたりした(例えば1921(大10)11月号『男女再婚論』)。従って、性的充足が夫婦の「和合」の基盤であるという場合、「二人の同時満足こそ、和合円満の最大秘訣」[1927(昭2)年6月号『夫婦和合の秘訣百力條』]・「夫婦が互にその気分に浸れば、両人の仲は、全く永遠の天国[パラダイス]」[前出『エルデ式応用の夫婦円満の秘法』]というように、同時代の欧米と同様の平等主義的な理想が示されていた。

しかし、総体的にみれば、戦前の『主婦の友』を貫く男性優位の原則は、性に関しても著しい。通俗性欲学的な「性欲の男女非対称」という言説が受容され、男性の性欲が本質的に「浮気」な性質をもつことが強調された。「女子の愛は専制的であり集中的であり求心的であるのに対して、男子の愛は普遍的であり散漫的であり遠心的」だから、「色好みと謂うことは、実際男子性欲上の通性」だというのである[1921(大10)年6月号『夫婦喧嘩論』]。既述の通り「夫婦和合の秘訣」ものでも、男性の一般的性質として、我儘さと並んで浮気性があげられていた。従って、夫の不貞を防ぐために、妻は常に夫の性的欲望の対象であり続けるよう努力すべしと要請される。

戦前には、男性からみた女性の性的魅力は、おそらく近世以来の「素人ノ玄人」の2分法を受け継いで、玄人女性のイメージと強く結びついていた。従って、時に妻は、良妻賢母を脇に置いて、玄人的要素を取り入れるよう

勧められる。例えば「芸者・女給・ダンサーから見た旦那様を盗まれぬ秘訣」[1930(昭5)年10月号]では、この3つの商売の女性が奥様に「まるで野人、性的動物」的な要素をもつ男心をいかに掴むかを教示する。

「殿方は、一日の疲れを軽い冗談や、笑いで、忘れようとしていらっしゃるのに、良妻賢母の奥様方は、つんとして、馬鹿らしいとか、いやしい話はできないとかおっしゃって、お相手をなさらぬのです。…目下の者には良妻賢母でも、目上の旦那様には、もう一寸、砕けた、柔かい感じが必要ではないでしょうか。…少し若作りにお化粧して、着物も、夜はかなり派手なものを召しても、可笑しくございませんよ。…御機嫌のよい晩は、なるべく気を損じないように、どんな我儘も我慢して通して上げることです。」

ところで、こうした良妻賢母でない女性の性的魅力としての「砕けた、柔かい感じ」とは、「子供らしさ、稚気とでも言いましょか」[前掲記事]・「結婚後も乙女時代の心をさえ失わず…」[1930(昭5)1月号『良人の浮気の虫は如何にして封ずべきか?』]というように、「子供らしさ」のイメージと結合することも多い。後述するように、この女性と「子供らしさ」の結合は、高度成長期において「かわいい女」というイメージに集約される。だが、戦前期の誌面を総体的にみれば、「高潔な人格性」や「妻としての母」という理念のほうが主流的であり、こうしたイメージが充分に展開されることはなかった。

妻はこのように夫の性的対象であり続けるだけでなく、狭義の性生活の中でも夫を充分に満足させねばならないと主張される。換言すれば、夫婦の性における第一義的な課題とは、**妻が夫をいかにして性的に充足させるか**であった。

(3) 妻の不感症という問題

逆に妻の側の性的不満、例えばいわゆる不感症は、確かに解決すべき問題として捉えられてはいた。創刊以来、巻末1ページの「衛生相談」欄に寄せられる手紙の3分の1がこの種の相談であり[1927(昭2)年6月号『婦人の

不感症の原因と療法』、ある統計では既婚婦人の10人に1人がこの悩みをもっているという[1933(昭8)年6月号『婦人衛生宝典』]

(a) 夫の性的不満という観点からの問題化

しかし、妻の不感症は、それ自体が嘆かれたというより、むしろ他の何かと結びつくことで問題視された傾向が強い。まず1つには、特に大正期に多くみられるが、不妊と連関するという俗説。誌上では、読者のこうした不安の声に対し、医師が繰り返し否定する見解を述べている。

もう1つは、それが夫の不満を呼び起こし、結果として夫婦の「和合」を掘り崩すという危惧である。すなわち「妻の不感症 妻の性生活への消極性 夫の性的不満 夫の不貞や離婚」という因果系列が警戒されたのである。いくつか典型例をあげよう。

「妻が不感症であれば夫も不愉快を感じるものですから、一応専門医の診察を受ける方が安全でありましょう」[1919(大8)年12月号『人妻となって煩悶する若き婦人』]

「婦人の快美不感症は差違って肉体の痛苦なき為と、性的無知の為自ら夫に満足を与える殊の出来ない欠陥のある殊に気づかず…終に夫が他に愛の享樂を求めるに及んで始めて[ママ]我々医師を訪うといふ様な者が多い」[1925(大14)年3月号『不感症・不妊症の簡易療法と愛情を濃密にする新研究』]

「マッコウン[米の劇作家]は、『夫婦の間に離反を生ずる最大の原因は、ソリの合わぬということであるが、その根底に生理上の不満が必ず潜んでいることを忘れてはならぬ。』と言っている。それほどまでに、妻から受ける不満は、良人の心をその妻より離れしめるに至るものだ」[1930(昭5)1月号『良人の浮気の虫は如何にして封ずべきか?』]

「妻の不感症のために、夫婦の性生活の調和が紊れて、不測の悲劇が捲き起される実例は沢山あります。…その他いろいろな原因から、性生活を苦痛とするために、遂に破鏡の嘆を見た実例も少なくありません」[1930(昭5)年10月号『婦人科の診察室から見た夫婦和合の秘訣』]

「結婚後一年経ち、二年経つのに私は只の一回とし

て夫婦愛の感じを知らぬ不幸な女でした。…良人は度々私の冷たい態度を責め、お前は不具だとさえ申すばかりか、だんだん外泊が多くなり、遊里に通うやうにさえなりました。…『私の病氣さえ完全に治療できたら主人の悪遊びも止み、円満になるのだ、一家の為、夫の為、そして私自身の為、どうかして家庭で秘密に治したい』と寝ても覚めても思わぬ日とてありません」[1937(昭12)年8月号『恵まれぬ性的不感症を家庭で治した話』、広告]

以上の事例にも伺えるように、最終的に危惧されたのは、夫の性的不満が不貞や離婚という危機的な結果を導くことであった。

こうした問題設定の背景となったのは、おそらく同時代の通俗性欲学と通底する性欲観であったと思われる。赤川によれば、この性欲とは「身体の内側から『発動』し、それは『押さえがたく』、『はけ口』を求め、どこかで『満足』(=処理)されねばならないものとして観念」されており(赤川[1999:183])、「性欲の発動」「性欲の満足/不満足」「性欲抑制の困難」といった表現が多用された(ibid.:181)。この場合、性的充足とは「身体の内部に自然にたまり圧力となる液体の排出」といったイメージで捉えられていると思われる。従って、赤川も指摘するように、特に男性に対応する性欲観だといえる。

ところで前述の通り、『主婦の友』では女性の性的欲求も自然なものとして認められていた。しかし、女性にもこうした性欲観を類推して当てはめる限り、それは男性より小さく抑制容易なものと想定されるのは必然的であろう。おそらくこうした考え方を背景として、「夫の性的不満 夫の不貞や離婚」という危険性がない場合、すなわち夫自身の性的欲求が小さいならば、妻は自らの欲求を抑制し我慢すべきだと助言されることが多かった。従って、性生活が全く不成立ならばともかく(この場合でも、そのまま夫に精神的に尽くすほうが望ましいとして称揚されたが)、夫側の欠陥や熱意不足による妻の性的不充足などは、離婚の正当な理由として全く認められない(例えば1937(昭12)年1月号『花嫁さん全集』)。

『結婚秘典』]

実は戦後の誌面では、女性の不感症に関する男性責任説が、最も主要な説明として強調される。これに対し、戦前を通じて、それは重要視されるものの、あくまで様々な要因の1つという位置に留まり続けたといえる。さらに前述のように、妻の不感症は主として夫の性的不満という観点から危惧された。以上のことから、戦前期の『主婦の友』の性を主題とする記事を総体としてみる限り、夫が夫婦の性生活について事実に・規範的に責任を追及される度合いは、戦後に比べて極めて低かったといえる。

しかし、同誌の断片的記述の中には、当時の既婚女性の中に、女性の不感症に関する新しい男性責任説がかなり普及しており、それに基づく夫への不満感が潜在的にはかなりあったことが推測されるようなものもある。例えば1936(昭11)年には、信憑性の有無は全く分からないが、警視庁の役人の談話として、夫が妻の性的欲求に応じきれないという悩みを同庁に相談に来る例が近頃増えたという話が紹介されている[1月号『人妻の危険時代をどうして切り抜けるか?』]。また極めて例外的な戦前ではほとんど唯一の事例ではあるが、1934(昭8)年の「夫婦生活の悩みを語る匿名打ち明け相談会」[1月号]では、3人の若い妻が、夫婦の性生活について、次のように夫を非難している(発言の順番は変えていないが、一部省略してある)。

- A [25才、夫は百貨店勤務]「良人が忍耐してくれなければ、何でも成り立ちませんわ。その点、私の主人など、まるで忍耐などは、ないんですもの。私も(微笑して)ほんとうに不幸だと思いますのよ」
 B [28才、夫と小商店を経営]「無知で野蛮ですわ! どこまでも人をお人形のように扱って……」
 C [31才、夫は大商店経営]「全くですわ、横暴ですわ」

だが繰り返せば、こうした読者の率直な発言が誌面で顕在化するのとは極めて例外的である。また上の記事でも、すぐ後に評論家と医師の「一般的に言って、今の女性には、『忍ぶ』

という美德が、どうも失われてきていますね。男性の横暴も、女性の忍耐でもって、ほどよく緩和される。そこから円満に進む道が、だんだんに楽しく開けて行くものだが、……どうも忍耐が足りない」「まことに御同意に存じます」という発言が続き、夫の責任追及はそれ以上展開されない⁹⁾。

*

まとめるならば、戦前の『主婦の友』においては、結婚生活の性的側面においても、より総体的な夫婦関係においてと同様、圧倒的な男性優位性が貫かれているといえる。「和合」の基盤として重視される性的充足とは基本的に夫側のそれであり、妻の性的快楽それ自体は主題としてほとんど取り上げられない。さらにまた女性の不感症に関する男性責任説はまだ第一義的な位置を占めておらず、夫が妻を性的に充足させないことが問題視されることは極めて少なかった。

ところで同時代の欧米では、性的充足における男女の平等を掲げ、セックスに夫婦愛の最高度の実現をみるという形で両者を不可分に結びつける、20世紀型ロマンティック・ラブ・イデオロギーが主流化しつつあった(大塚[2002])。これに対して『主婦の友』では、物理的排出というイメージを根底にもつ性と「同化」としての「愛」という精神主義的の理念とは、いわば相互に独立事象となっていた。この意味で、明らかにヴィクトリア朝的な性意識により近いといえる。

赤川学によれば、夫婦間の「性的満足の一一致」の要請 = 「夫婦間性行動のエロス化」は、性に関する男性責任論を導く。そしてこうした言説は1920年代からみられ、戦前と戦後の断絶は質的なものでなく、あくまで量的拡大の問題であるという(赤川[1999])。しかし『主婦の友』に限定した場合、やはり質的に決定的な差違があるといわざるをえない。

注

- 1) この記事の筆者である批評家の青柳有美(1873 ~ 1945(明6 ~ 昭20))は、明治女学校で教鞭を

とり、巖本善治を引き継いで『女学雑誌』の発行人となり、後に批評家として活躍。昭和初年頃の『主婦の友』にも「人情学の大家」[1930(昭5)年3月号]として頻りに登場する。この記事は彼と、ある新婚2か月の若い夫婦との対話という形式をとっている。新郎は丸善で洋書を買うインテリで、新婦は女学校を卒業したばかり。3人の談話は、新婚夫婦が親(夫方)に建ててもらった郊外のモダンな文化住宅での晚餐後、ベランダの藤椅子で氷入りレモン・スカッシュを飲み、ラジオの演芸放送時間で義太夫を聴きながら行われる。当時のもっとも先端的な日本型近代家族の像といっ

- 2) その例は枚挙に暇がないが、例えば1931(昭6)年には「良人の不機嫌を早く直す秘訣」「良人の浮気を止める秘訣十ヶ條」「良人に叱られぬ秘訣十ヶ條」「良人の秘密を早く発見する秘訣十ヶ條」「良人を家庭に落ち着かせる秘訣十ヶ條」「良人に可愛がられる秘訣十ヶ條」「夫婦和合の秘訣四十八手」「良人を惚れさせる秘訣十ヶ條」「良人に愛人が出来た時の心得十ヶ條」など、毎号掲載されている。大部の付録「夫婦和合読本」[1934(昭9)年9月号]もある。
- 3) 本文中に引用した以外の条項は、家庭の主としての責任を求めるもの(良人は家庭の王であること・大黒柱が揺るがぬように)、家計に関すること(収支を明らかにして下さい)、不品行など後ろ暗いことをせぬこと(公明正大にして下さい)、多少なりとも妻の都合や感情を考慮した行動をとること(朝寝坊をやめて下さい・外出先を知らして下さい・外出の時刻は前以てから・帰宅の時刻をいって下さい・外では食事をせぬように)、そして「女兒を生んでも怒らぬよう」である。
- 4) 宮坂靖子は、同誌の創刊号から1935(昭10)年12月号までの誌面に掲載された避妊に関する記事の一覧表を作成し、1930年代初頭には「新中間層に避妊がかなり普及したと考えられる」と結論している(宮坂[1990])。
- 5) 成田は『主婦の友』誌上の「読者の性的体験にかかわる手記」の例として、「夏季に於て男子の誘惑と戦った経験」[1921(大10)年6月号]・「貞操の危機を遁れた若き婦人の悩み」[1927(昭2)年5月号]の2つをあげている(成田[1994])。確かにこれらは広い意味で性的要素を含んではいるが、既に取り上げた未婚女性の純潔や妻の貞節の危機を物語る記事と同種のものであり、本稿でいう狭義の性生活を主題とするものではない。
- 6) 1921(大10)年8月号の「衛生問答」では、性について詳細に論じることは当局より禁止されて

いると述べられている。

- 7) 1冊の単行本とっていい充実した別冊付録で、夫婦の性という主題についても充分に取り上げているものが、戦前には6冊ある。1933(昭8)年6月号「婦人衛生宝典」・1934(昭9)年8月号「夫婦和合読本」・1936(昭11)年7月号「結婚生活宝典」・1937(昭12)年1月号「花嫁さん全集」・同8月号「娘と妻と母の衛生読本」・1938(昭13)年1月号「結婚秘典」である。おそらく長く手元におき、参考書的に使う読者も多かったのではないだろうか。
- 8) 両性の間には性的絶頂に達するまでに時間差があるため、男性は自己抑制して女性を充足させるべきであるという説は、ハヴロック・エリスらからストープスに受け継がれたという(荻野[1994])。
- 9) もう1つ例をあげれば、1937(昭12)年の「妻と医学博士の立場から夫婦生活の煩悶を解決する会」にも「夫が神経衰弱のためほとんど性交渉がなく、ヒステリーになりそう」という珍しい率直な悩みが載せられているが、最終回答は「もっと人生は精神的のものであり、高いものであることを悟って、訓練することですね」である[7月号]。

引用文献

- 赤川 学 1999 『セクシュアリティの歴史社会学』、勁草書房。
- 菅野聡美 2001 『消費される恋愛論～大正知識人と性～』、青弓社。
- Lystra, K. 1989 *Searching the Heart: Women, Men, and Romantic Love in Nineteenth-century America*, Oxford University Press.
- 宮坂靖子 1990 『『お産』の社会史』、中内敏夫編『叢書産む・育てる・教える1 教育～誕生と終焉～』、藤原書店。
- 成田龍一 1994 『性の跳梁～1920年代のセクシュアリティ』、脇田晴子・S.B.ハンレー編『ジェンダーの日本史 上』、東京大学出版会。
- 荻野美穂 1994 『生殖の政治学』、山川出版社。
- 大塚明子 1994 『『主婦の友』にみる『日本型近代家族』の変動I～夫婦関係を中心に～』、『ソシオロギス』、17号。
- 1996 『『戦前期の『主婦の友』における母の役割と子供観』、『文教大学女子短期大学部紀要』、第40集。
- 2002 『『戦前期の『主婦の友』にみる『愛』と結婚』、『文教大学女子短期大学部研究紀要』第46集。
- 2003 『戦前期の『主婦の友』にみる『愛』

戦前の日本型近代家族における「愛」と「和合」の二重性

と 国家社会 』、『人間科学研究』第25号
佐藤健志 2001 『未来喪失』、東洋経済新報社。